

事業者の皆様へ

会員事業所の皆様におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、極めて厳しい経営を強いられていることと拝察いたします。このコロナ禍は感染拡大が収まらなければ、経営危機に瀕する事業者が続出してしまいう最悪の状況下にあります。

当所では、まずは皆様への直接的な支援が必要であると考え、緊急的に3つの支援制度を創設しました。

経営改善の取組を応援する「中小企業活力アップ補助金（通称：マル活補助金）」、マルケイ融資の利子相当額を補助する「利子補助制度」、Web上での「特別セール・新サービスSOS掲示板」です。これら3つの独自支援制度を中心に、随時改定される緊急経済対策等の情報を迅速かつ広く行き渡らせながら、事業所支援に全力を尽くしてまいります。

また、この災禍が終息した後は、消費喚起を促す画期的かつ効果的な施策を実現するため、全市をあげて地域経済を盛り上げてまいりたいと考えております。

結びに、私たち事業者は、1日も早い終息を実現することが、最大の経済対策であることも忘れてはなりません。

皆様、共に乗り越えてまいりましょう。

令和2年5月1日

会津若松商工会議所

会頭 荒川志男



人を思う。未来を思う。

商工中金

福島支店 〒960-8054 福島市三河北町11-5 TEL: 024(526)1201
会津若松営業所 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL: 0242(26)2617

発行 会津若松商工会議所

〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6番5号

TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207

URL <http://www.aizu-cci.or.jp>

E-mail info@aizu-cci.or.jp

毎月1回10日発行

LOBO調査

早期景気観測

2020年4月
調査結果のポイント



◆ 業況DIは、2カ月連続で大幅悪化先行きも新型コロナウイルスにより厳しい見通し

4月の全産業合計の業況DIは、▲60.4 前月比▲11.4ポイント。新型コロナウイルスの流行拡大に伴う緊急事態宣言の発令以降、外出自粛や消費マインドの低下、イベント等の中止などによる一段の売上減少。営業時間の短縮や休業を実施する企業もみられたサービス業や小売業で景況感が大幅に悪化。また、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、生産・設備投資などの計画見直しやサプライチェーンの停滞による部材等の調達難など、生産活動への影響が拡大していることなどが下押しし、中小企業の景況感は、リーマンショックの影響が残る2010年1月(▲62.3)以来、10年3カ月ぶりの▲60台となった。

先行きについては、先行き見通しDIは、▲71.1 今月比▲10.7ポイント。新型コロナウイルスの世界的な流行の影響によって、ゴールデンウィークにおける観光需要の急減や、サプライチェーンの停滞、生産活動への影響の長期化を懸念する声に加え、企業や消費者のマインドの低迷、資金繰りの急激な悪化などにより、中小企業の業況感は、調査開始以来最悪となったリーマンショック後の2009年2月(▲73.4)に迫る厳しい見通し。

ブロック別の業況DI(前年同月比ベース)は、すべてのブロックで悪化。東北は、悪化。新型コロナウイルスの影響より、サービス業では、インバウンドを含む観光需要の激減や消費者の外出自粛などにより、宿泊業や飲食業のほか、関連する卸売業で売上が悪化した。小売業では、物産展やイベントの中止、消費マインドの低下などの影響から売上が伸び悩んだ。また、飲食店や小売店の営業時間短縮・休業に伴い、業務用食材や木製品、繊維製品などの商品を扱う製造業でも、受注が低調だった。

◆ DI値の傾向(最近6カ月の傾向)

↑ 改善傾向 ⇨ ほぼ横ばい ↓ 悪化傾向

	業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
建設業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
製造業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
卸売業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
小売業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
サービス業	↓	↓	↓	↓	↓	↑

DI値とは…

(景況判断指数)

DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がりという意味する。

産業別概況

建設業

建設業は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中国で生産される住宅設備機器や建築資材などの納品遅れ・欠品の影響が続くほか、店舗や宿泊施設など、民間の新設・改修工事の中止・延期が相次ぎ、大幅悪化。

製造業

新型コロナウイルスの流行により、自動車関連の減産や工場稼働停止に加え、一般・工作・産業用機械、金属製品など、幅広い業種の生産活動に影響が拡大しているほか、飲食業向けの需要が落ち込んでいる飲食料品関連による下押しが続き、大幅悪化。リーマンショックの影響が強く残る2009年9月(▲67.0)以来の水準に落ち込んだ。

卸売業

新型コロナウイルスの流行に伴い、外出自粛や休業、営業時間の短縮などの動きが広がる中、農畜水産物・飲食料品関連をはじめ、飲食・宿泊業向けの商品を扱う業種で売上が急減していることが押し下げ要因となり、大幅に悪化。

小売業

新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言の影響から、買いためなどによる飲食料品・日常消耗品等の売上増は一部でみられるものの、外出自粛に伴う客数の減少に加え、入学・進学や新生活にあわせた需要が急減したことなどから、悪化。休業や営業時間の短縮、イベント・物産展の中止など、影響の長期化を懸念する声も多く聞かれた。

サービス業

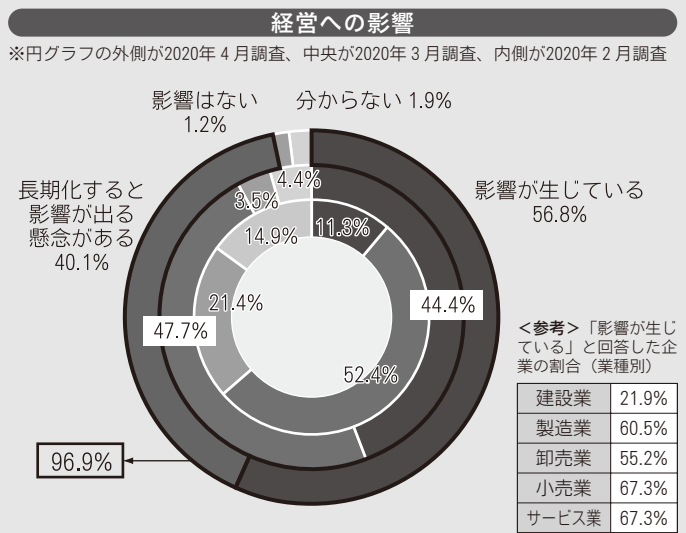
新型コロナウイルスの影響により、観光需要の激減や消費者の外出控えなどにより売上が落ち込んだ宿泊業や飲食業で大幅に悪化。また、荷動きが低調な運送業や外出自粛の影響により、入学・進学や新生活シーズンの需要が低調だった理容・美容業でも弱い動きがみられるなど、サービス業の景況感も大幅に悪化。

《今月のトピックス》

新型コロナウイルスによる経営への影響

- 新型コロナウイルスによる経営への影響について「影響が生じている」は2020年3月調査から12.4ポイント増の56.8%、「長期化すると影響が出る懸念がある」と合わせて96.9%となった。
- 今回は「影響が生じている」と回答した企業に対し、新型コロナウイルスの影響を踏まえた経営上の対応について調査を実施。その結果、資金繰りについては、「資金繰りに不安はあるが、相談していない」と「金融機関への相談を行った」がほぼ同数の40%弱となった。また、雇用・採用関連については、「雇用調整助成金を検討・申込」が34.8%で最も多かった。
- 3月調査に続き、既に影響が生じている企業の割合が増加し、初めて5割を超えた。金融機関に既に相談を行った企業と資金繰りに不安がある企業を合わせると、8割弱の企業が資金繰りに不安を感じており、今後、相談のさらなる増加も見込まれる。また、雇用・採用面での対応については、人員整理の検討を行うと回答した企業は5%未満であった。厳しい事業環境が続くなか、雇用調整助成金の活用等を通じ、雇用維持を図っていく姿勢が読み取れる。

既に影響が生じている企業が初の5割超(56.8%)
うち8割弱が資金繰りに課題、35%が雇調金検討



執筆者との契約により ホームページへの掲載を 控えさせていただいております

目次 Contents

◆特集

新型コロナウイルス対策関連情報 4～6

◆会議所の動き

東山芸妓へ新型コロナ対応特別支援金を贈呈 7
女性会・青年部新体制をスタート 8
会津ブランド第16次認定賞授与式を開催 12

◆お知らせ・お願い

新型コロナウイルス感染拡大などによる
各種事業の延期や休止のお知らせ 8

◆会員トピックス

会員事業所はいけん 12
会員掲示板 9

◆コラム

渋沢栄一とその思想に学ぶ 10
知って得するビジネスマナー 11

◆経営情報

LOBO調査（商工会議所・早期景気観測システム） 2
定例相談をご利用ください 8
金融掲示板・WEBセミナー 9

行事予定表 - 会津若松商工会議所 -

月日	内容・場所
5月	
11日(月)	法律相談（当所）
12日(火)	正副会頭会議（当所）
14日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
20日(水)	事業承継個別相談会（当所）
21日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
22日(金)	常議員会（ルネッサンス中の島）
28日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
29日(金)	通常議員総会（ワシントン）
6月	
1日(月)	法律相談（当所）
4日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
5日(金)	小規模事業者持続化補助金 第2回受付締切日
11日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）

新型コロナウイルス感染症感染拡大でお悩みの経営者の皆さんを

商工会議所は、**全力でサポート**します

＝新型コロナウイルス対策関連情報＝

当所では、新型コロナウイルス感染拡大に苦慮する管内商工業者の皆さんをご支援するため、前回ご紹介した3つの独自支援事業のほか、様々な支援メニューの情報を収集しています。多くの支援メニューの中から、業種や事業規模、お困りごとの内容に合わせたご支援をまいります。経営者の皆さん、是非ご活用ください。



⑧マル活補助金 6月1日より受付スタート！

事業継続のための創意工夫の取組を応援します！《中小企業活力アップ補助金》

会員事業所が行う売上向上や販路拡大、新商品・サービス開発など、事業継続に向けた様々な取組に対し最大30万円を補助します。事業計画の作成、申請手続きから実績報告まで、当所経営指導員がサポートします。是非ご活用ください！

最大 **30** **活** 万円

募集期間 令和2年6月1日(月)～11月30日(月)

対象経費の4分の3以内

対象者

会津若松商工会議所会員事業所
※事業規模によって対象とならない場合があります。

対象事業

事業継続・経営改善に資する取組で、下記のいずれかに該当するもの

- A. 売上向上のための取組
- B. 販路開拓のための取組
- C. 業務効率化のための取組
- D. 新商品・サービス開発のための取組
- E. 人材確保のための取組
- F. 事業主及び従業員等の資質向上のための取組
- G. 事業の引継ぎ及び後継者育成のための取組
- H. 店舗・工場・機械等設備改修のための取組
- I. 上記A～Hのほか、経営環境変化に対応するための取組

対象経費

- ①広報費 ②調査費 ③機械装置等導入費 ④商品開発費
 - ⑤設備改修費 ⑥店舗・工場等借上料 ⑦研修費
- ※具体的な使途例はお問合せください

補助額

限度額30万円(1事業者1回を限度)
*対象経費の4分の3以内(1,000円未満切捨て)と30万円のいずれか低い額
*事業終了・確認後の清算払いになります。

事業期間

採択の日(採択通知書に記載)から令和3年2月末まで

申請方法

募集要項・応募書類は、当所ホームページをご覧ください。

会津若松商工会議所 検索

<http://www.aizu-cci.or.jp/>

申請・問合せ先

経営サービス部TEL0242-27-1212
*申請・ご相談の際は、マスクの着用や手消毒などにご協力ください。

掲載申込みを
受付中です！

特別セール・
新サービス
SOS掲示板

<http://www.aizu-cci.or.jp/about/topics/t2020-08/>

◆問合せ
総務課 TEL 27-11212

当所では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で「特別セール」や「新サービス」の情報を一般消費者や業者へ広く周知する『SOS掲示板』を開設しています。

4月28日現在、43事業所が参加しており、外出を自粛されている方向けのお弁当やオーダブルのテイクアウト、宅配サービスや、少し遠方の方向けに地場産品を特別価格で配送するなど、多種多様なサービスを紹介しています。

地方経済が危機的状況に直面している状況だからこそ、地域内の助け合いが必要であり、まずは多くの情報を広く周知することが大切です。テレビやラジオなどでも取り上げられ、一般消費者にも徐々に浸透しているところです。

掲載のお申込みは随時受け付けていますので、是非ご活用ください。

マル経融資 利子補助制度 申込みを受付中です！

会員限定

「新型コロナウイルス感染症」の流行に伴い、経営に影響を受けている事業所を対象に、商工会議所が推薦し日本政策金融公庫（国民事業）が貸付を行う『小規模事業者経営改善資金（マル経融資）』を利用した事業者には、その一部金利負担相当額を、補助金として会津若松商工会議所が補助します。

対象者 次の①・②のいずれにも該当する方

①新型コロナウイルス感染症の流行により直接的又は間接的な影響を受けている、会津若松市内に事業所を置く『マル経融資』を利用した小規模事業者

*小規模事業者とは…常時使用する従業員が、商業・サービス業で5人以下（宿泊業及び娯楽業除く）、製造業その他で20人以下の企業

②当所会員事業所であり、直近年度の年会費を完納していること

*非会員事業所の場合は、利子補助申請時に入会及び年会費納入によりご利用は可能となります。

取扱期間

令和2年3月1日から12月31日までに申し込み、翌1月31日までに推薦された案件

制度の流れ

①マル経融資の申込（商工会議所）→
②当所経営指導員が経営状況ヒアリング→
（推薦書類の取りまとめ）→③審査会→
④日本政策金融公庫へ推薦→⑤融資決定→
⑥補助申請 →⑦補助金支払（口座振込）

対象となる融資制度と補助金額

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）とは…
無担保・無保証・低金利の融資制度。ご利用にあたっては商工会議所会頭の推薦が必要。

	【一般枠】	【別枠】新型コロナウイルス対策マル経
マル経融資	融資限度額 2,000万円 返済期間 運転資金7年以内(うち据置1年以内) 設備資金10年以内(うち据置2年以内) 利率(年) 1.21%(令和2年4月1日現在)	融資限度額 1,000万円 返済期間 運転資金7年以内(うち据置3年以内) 設備資金10年以内(うち据置4年以内) 利率(年) *当初3年間0.31% *4年目以降1.21%(令和2年4月現在)
補助金額	返済1～12回目(元金据置期間を含む)までの支払利子額の利率1%に相当する額、又は、貸付利率のいずれか低い方(ただし、補助上限10万円)	返済1～36回目(元金据置期間を含む)までの支払利子額の全額に相当する額(ただし、補助上限10万円) ※国等他機関の利子補給制度をご利用の場合は本補助の重複利用はできません。

◆当所へ寄贈された「マスク」に関するご報告

4月6日、(株)アジア通信社（徐静波代表取締役）様より、マスクとゴム手袋が寄贈されました。徐社長が中国深圳市和昌汽車実業発展集団有限公司からの日本に対する支援の申し出を受け、縁あって当所への寄贈に至ったものです。

当所では、このマスク等を医療関係者へ寄贈するとともに、希望される会員事業所の皆様へ譲りすることとしたところ、約千件もの会員事業所からご応募がありました。数に限りがあり、全てのご希望にお応えすることができませんでしたが、今後本紙に記載しました支援事業をはじめ、お困りの内容に合わせたご支援をしてまいります。お困りごとは、当所までご相談ください。

「雇用調整助成金特別相談会」 働き方改革相談会のご案内

「新型コロナウイルス感染症の影響」により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が取り組む雇用維持の活動に対し、休業手当・賃金等を一部助成する雇用調整助成金について、社会保険労務士が個別にご相談に応じます。

なお、「働き方改革推進」に係るご相談もこれまでどおり受け付けています。ご相談は無料です。是非、ご利用ください。

◆日時 毎週木曜日13:00～17:00 *受付は14:00まで

◆場所 当所 相談室

◆相談員 社会保険労務士

(福島県働き方改革推進支援センター・派遣型専門家)

※事前申込みが必要です。専門家派遣制度もありますので、お気軽にお問い合わせください。

◆問合せ 企業振興課 TEL27-1212

小規模事業者持続化補助金

《新型コロナウイルス対策を重点支援》

経営計画に基づき実施する販路拡大等の取組に対し補助。新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者を重点支援します。

- ◆補助金額 上限**50**万円（補助率2/3）
- ◆対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

《重点支援事業者》下記の場合、採択審査の際に加点があります

1. 新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者（※同感染症による売上減少の証明書必要）
2. 賃上げに取り組む事業者
3. 事業承継に取り組む事業者 等

- ◆受付締切 第2回 6月5日（金）
- *申請の際は、当所へお早めにご相談ください。

融資や補助金・助成金、各種相談窓口などが講じられている中の一部をご紹介します。お気軽に当所までご相談ください。お困りごとは、様々な支援策

『新型コロナウイルス感染症』対策
各種経営支援情報は
こちらをチェック！

新型コロナウイルス感染症に関する 各種相談窓口

【 労 務 】

■各種助成金、有給休暇及び休業手当等に関する相談
福島県社会保険労務士協会
9:00～16:00 TEL024-526-2270

■雇用に関する助成金等の相談
ハローワーク会津若松
8:30～17:15 TEL0242-26-3333

■雇用調整助成金に関する相談
雇用調整助成金等事務センター
8:30～17:15 TEL024-529-5681

【 金 融 】

■新型コロナウイルス感染症特別貸付に関する相談
日本政策金融公庫会津若松支店
9:00～17:00 TEL0120-154-505

■各保証制度や経営に関する相談
福島県信用保証協会会津支店
9:00～17:00 TEL0242-23-9171

【 健 康 】

■感染の疑いがある場合
帰国者・接触者相談センター
（保健所窓口が上記へ統合）
毎日24時間 TEL0120-567-747

*経営に関するご相談は
当所中小企業相談所へ
TEL0242-27-1212

感染拡大防止にはテレワークが有効です！

テレワーク導入に関する支援事業等のご案内

厚生労働省 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を可能にする「テレワーク」を新規導入する中小企業事業主を支援する。

- ◆助成対象の取組
テレワーク用通信機器の導入・運用や就業規則・労使協定等の作成・変更 等
- ◆補助率 1/2（上限額：100万円）
- ◆問合せ テレワーク相談センター
TEL0120-91-6479（平日9:00～17:00）<http://www.tw-sodan.jp/>

総務省 テレワークマネージャー派遣事業

テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家が無料で、テレワークの導入に関するアドバイス等を実施する。

- ◆実施期間 2021年3月31日（水）まで
- ◆費用 コンサルティング費用無料、通信料は利用者負担
- ◆問合せ テレワークマネージャー相談事業事務局
TEL 03-5213-4032

経済産業省 IT導入補助金2020（特別枠）

新型コロナの影響を乗り越えるために、前向きな投資を行う事業者に対し補助率を引上げ。テレワーク環境の整備、非対面型ビジネスモデルへの転換、サプライチェーンの毀損への対応などの取組を優先的に支援する。

- ◆補助率 2/3以内（30～450万円）
- ◆問合せ サービス等生産性向上IT導入支援事務局
<https://www.it-hojo.jp/>

国税庁 税制面での支援

- ①少額減価償却資産の特例
中小企業は30万円未満のテレワーク用のパソコンなどを全額損金算入可。
- ②中小企業経営強化税制 ※詳細は調整中
テレワーク用設備等を導入する場合、即時償却又は設備投資額の7%（資本金が3,000万円以下の法人は10%）の税額控除可。

新型コロナウイルス感染症対応特別支援金を贈呈
あいつ芸妓振興友の会



今村理事長に支援金贈呈

4月21日、あいつ芸妓振興友の会(会長・渋川会頭)は、新型コロナウイルス感染症の経済支援対応として、東山芸妓屋協同組合(今村理事長)へ特別支援金を贈呈した。

会津地域経済は、昨年の大型台風、消費税率引上げ、雪不足に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな産業で大きなダメージを受け続けている。とりわけ旅館・ホテルや飲食業においては、宿泊予約のキャンセル、会合・宴会等の自粛、中止に伴いお座敷が激減している。そのような厳しい状況を鑑み、芸妓衆を一刻も早く支援

事業報告及び収支決算を承認
(公財)会津地域教育・芸術振興財団
理事会・定時評議員会

(公財)会津地域教育・芸術振興財団(理事長・宮森泰弘当所顧問)は当所で、4月15日に理事会、4月30日に評議員会を開催。令和元年度事業報告及び収支決算について審議し、原案どおり承認した。

理事会では、評議員選定委員2名の補充選任と、任期満了に伴い審査委員7名を選任。選任結果を評議員会へ報告した。

令和元年度は、奨学金制度や寄宿舎運営事業などにより会津地域の学生を支援してきた。今後も積極的な支援活動により、会津地域の教育・文化及び芸術研究の振興と地域の発展に寄与していく。

ご寄附のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言等による休校などの措置が行われる中、会津地域の学生らも、工夫を凝らし学業に励んでいます。

当財団では、今後も積極的に支援活動を実施するため、皆様の更なるご支援をお願いいたします。寄付金控除対象です。

皆様からのご寄附をお待ちしております。

◆問合せ
業務推進課
TEL 27-1212

◆問合せ
総務課
TEL 27-1212

新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府の緊急事態宣言、福島県からの要請などによる
各種事業の延期や休止などのお知らせ

一般の新型コロナウイルス感染拡大の状況などを鑑み、当所で行っている各種事業・サービスなどの一部を延期・休止させていただきます。

いつもご利用いただいている皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

生活習慣病予防健診…延期いたします

毎年7月に実施しておりました「生活習慣病予防検診」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、秋口(予定)に延期させていただきます。

会議室の貸出…休止いたします

当所会館の会議室の貸出は、当面の間、休止させていただきます。

各種セミナー…開催を見合わせます

各種セミナーなどは、当面の間、開催を見合わせます。会社やご自宅などで24時間、365日視聴できる「会員限定WEBセミナー」P.9を是非ご利用ください。

* 今後の各種事業等の延期や中止などの情報、また、再開や延期後の日程などの最新情報は、本会議所ニュースや当所ホームページなどで随時お知らせいたします。

NZR 株式会社 野尻金属

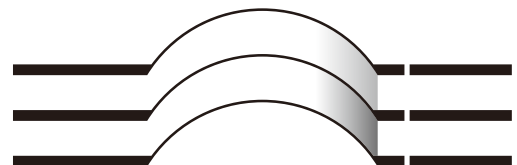


エコアクション21
認証登録番号0002522

代表取締役会長 野尻 彰

高田事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072
本社 〒965-0845 福島県会津若松市門田町工業団地22
TEL 0242-28-0757 FAX 0242-28-5539
川崎事務所 〒210-0854 川崎市川崎区浅野町6-4
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958

その先にあるもの



三洋印刷株式会社

福島県会津若松市町北町上荒久田鈴木163
Tel.0242-24-3667 Fax.0242-24-3669 〒965-0053
E-mail: info@aizu-sanyo.com
U R L : http://www.aizu-sanyo.com

女性会
青年部

新たな体制で
令和2年度をスタート

新型コロナウイルス感染拡大の影響で総会等の開催が困難な中、当所女性会・青年部でも新年度をスタート。令和2年度は女性会、青年部ともに新会長が就任し各新体制が開始した。

女性会

「しなやかに強く、つまみ取るう明るい未来を」をスローガンに宮澤新体制をスタート。

【令和2・3年度役員】

- ▽会長：宮澤洋子（株）ナデイス
- ▽副会長：村崎紀子（株）サンライズ
- ▽榎屋みち子（ピザ瓦・mono鉛土）
- ▽神保優子（株）神保
- ▽理事：上野和枝（アイネット）
- ▽佐藤順子（株）石堂園茶舗
- ▽磯目京子（株）トコム
- ▽星京子（有）三屋ビニール商会
- ▽佐藤恵美（有）マルサ
- ▽三留由香（エキスパート）
- ▽鈴木町子（有）ウイング
- ▽星美榮子（有）大成印刷
- ▽石原孝子（桜島商店）
- ▽原田まり子（有）原田エンタープライズ
- ▽木村悦子（有）フリープランニング
- ▽吉川恵美子（庵はづき）
- ▽監事：石川清子（石川商事）
- ▽大須賀睦美（株）オースカ

青年部

「仲間感謝、共にさらなる一歩を」をスローガンに大塩新体制をスタート。

【令和2年度役員】

- ▽会長：大塩真理（株）萬花楼
- ▽副会長：中川健一（有）平田事務所
- ▽金田卓也（有）カナダ工業製作所
- ▽齋藤英宣（株）cluster
- ▽内海基（会）津鶴千代
- ▽専務理事：長澤香代（株）わくすたいる
- ▽理事：相馬

専門家がご相談に応じます！
定例無料相談のご案内

当所では経営者の皆さんが日頃抱えている様々な問題、課題について、専門的な知識を有する専門家による相談会を開催しています。
ご相談は無料です。是非ご利用ください。

法律相談 ※受付は正午まで

日時 6月1日(月)
10時～13時

相談員 船木義男弁護士

貿易相談

当面の間、ご相談は電話又はメールで受付します。

相談員 ジェトロ福島貿易アドバイザー

福島県産業復興個別相談

※事前予約必要

日時 毎月第1木曜日
10時30分～14時

相談員 福島県産業復興相談センター職員

事業承継個別相談 ※要予約

日時 5月20日(水)
10時～15時

相談員 福島県産業復興相談センター職員

- 寛司（株）会津ガス
- 阿部雄一郎（会津まちづくりパートナーズ）
- 上野陽治（株）SOLE
- 稲生拓馬（山鹿興産）
- 竹村竜太（御宿東鳳）
- 長谷川誠（株）東海堂
- 三浦孝一（DUBU EIGN）
- 皆川素徳（株）マルミ屋
- 松本巨弘（株）星光
- 渡部祐平（株）都市塗装
- 五十嵐弘太郎（有）佐島屋印刷所
- 歌川和彦（会津商工信用組合）
- 大橋拓也（ビーンズ）
- 佐原拓弥（佐原商事）
- 鈴木称子（会津信用金庫）
- 成田智一（株）シンク
- 榎田哲士（榎田哲士社会保険労務士事務所）
- 大竹雪利（株）スズコウエンジニアリング
- 岡部幸子（有）サトウ時計店
- 庄司遼（司法書士）
- 高畑洋介（株）AWH
- 伊藤由紀子（伊藤学習塾）
- 神成達也（メガネのアイワ）
- 永井裕久（有）永井屋麴店
- 中島茂雄（有）白虎食品
- 皆川将海（総合緑建）
- 宮森大典（株）会津畜産
- 山口義樹（有）アート商会
- 山内輝一（株）やま陶
- 宮下雄大（原田石材店）
- 監事：星康寛（景星装芸社）
- 中村啓介（有）中村豊蔵商店

健康相談

※1週間前まで予約
日時 5月28日(木)
9時30分～11時30分

内容 健康に係るご相談
相談員 保健師・産業カウンセラー
小林洋子氏

働き方改革・雇用調整助成金相談

日時 毎週木曜日

相談員 福島県働き方改革推進支援センター
社会保険労務士

※場所はいずれも商工会議所です。ご相談は無料です。

アクサ生命からのお知らせ「新型コロナウイルス感染拡大」に伴うご契約のお取扱いについて

新型コロナウイルスによる影響を受けられた会津若松商工会議所会員企業様に謹んでお見舞い申し上げます。アクサ生命では下記の通り、ご契約のお取扱いを開始しております。お問合せは下記弊社営業店までご連絡をお願いいたします。

■保険料の払込猶予期間延長について

保険料のお払い込みが一時的に滞った場合、保険料のお払い込みを猶予する期間を2020年8月31日まで延長いたします。2020年3月1日より2020年3月31日までに新たに保険料のお払い込みに遅延が生じるご契約が対象となります。

■お客様サポートについて

※1 「24時間電話健康相談サービス」はティーバック株式会社が提供いたします。

「24時間電話健康相談サービス」※1を、2020年5月末までの間、全てのご契約者さま、被保険者さまと同居のご家族の皆さまに無料でご利用頂けます。

■入院給付金のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症は、入院給付金のお支払対象となる疾病に該当します。なお、入院給付金は治療を目的とした入院に対してお支払いをいたしますので、検査結果が陽性であるかどうかにかかわらず、医師の指示により医療機関に入院された場合は、お支払対象となります。また、医療機関の事情等により、医師の指示で、ご自宅またはその他病院等と同等とみなされる施設（ホテル等）で治療を受けられた場合も、その治療期間に関する医師の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金のお支払い対象としてお取扱いいたします。

■契約者貸付に対する特別金利について

※2 お申込みの状況等に応じて、受付期間を短縮することがあります。

2020年3月より5月までに新たに契約者貸付に対する利息につきまして、金利0.00%でお取り扱いをいたします。

特別金利適用期間 2020年3月1日から2020年9月30日まで 受付期間 2020年3月1日から2020年5月31日まで ※2

アクサ生命は、商工会議所会員企業様向けに商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を行っております。

アクサ生命保険(株) 会津若松営業所 連絡先 0242-28-0948
カスタマーサービスセンター 連絡先 0120-568-093

INPIT
福島県知財総合支援窓口

知財のことなら
ご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許

商標

意匠

著作権

TEL 024-963-0242

一般社団法人福島県発明協会

金融部会掲示板

経営に関する情報をタイムリーにご案内!

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者向け
■雇用調整助成金に関する個別相談会 (相談料) 無料

日時	◇5月21日(木) 9:00~15:00	◇活用可能な助成金について (雇用調整、特別有給休暇、テレワーク導入等に関する助成) ◇従業員を休ませる場合等の労務管理について(休業手当、緊急避難型ワークシェア、解雇等)
	◇5月22日(木)【WEB面談】 9:00~16:00	
	◇5月25日(月)【WEB面談】 9:00~16:00	
場所	東邦銀行会津支店	

■とうほう"起業家応援"相談会 (相談料) 無料

日時	毎月1回 東邦銀行の各店にて開催 <small>(日時は最寄りの各営業店にお問合せ下さい。)</small>	◇創業・起業の相談 ◇商品開発・新規事業参入の相談 ◇経営相談・販路拡大の相談 など
場所	東邦銀行本店・各店	

お問合せ先(支援機関) 東邦銀行会津支店 ☎27-6511

■経営まるまる個別相談会 (経営相談全般) 経営者・事業者対象 (相談料) 無料

日時	5月21日(木) 10:00~12:00	◇経営および財務改善に関する相談 ◇毎月の借入金返済額に関する相談 ◇その他、経営全般に関する相談
場所	会津商工信用組合本店	

■各種補助金活用等個別相談会 (相談料) 無料

日時	6月4日(木) 13:00~17:00	◇創業の相談 ◇各種補助金活用の相談
場所	会津商工信用組合本店	

お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店
営業統括部 地域支援課 ☎22-6565

※詳細及び申込み等は、各金融機関・支援機関までお問い合わせください。

◆お問合せ 経営サービス部 TEL27-1212

会員限定WEBセミナー 今月のID・パスワード

365日、24時間、

どこでも好きなだけ無料で視聴できます!

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外出を控えている皆さん、その時間を有効活用しスキルアップを図りましょう!

会員専用ID **k0744** パスワード **1212**

月間ランキング	世代をつなぐ地域再生は“人財づくり”から ～山形県高島町より発信! 地域プロデュース戦略～
	電話対応マナー
	本能寺の変の真相と 部下を明智光秀にしない会社

会員掲示板

会員数2,577件(4月23日現在)
[順不同・敬称略]

新規会員		
事業所名	業種又は取扱品	
アトリエ四季の花	押し花教室	
ペイントショップ イザナイ	塗装業	
合同会社DMC	機械機器設置・電気工事業	
(株)わーくすたいる	教育研修、事務研修、テレワーク	
Xingular	美容室	
ANGELIQUE	エステサロン	
バンブージャパン(株)	情報サービス業	
會津アクティベートアソシエーション(株)	地域商社	
立川建総	舗装工事	
あいづ浪漫亭しおぐら	一般食堂、仕出し、弁当	
いぶし	韓国料理	
居酒屋PaPa	居酒屋	
ハウスデコレーション	建築資材販売・設置	
エムケン	塗装工事	
(株)Omnibus	一般住宅建築	
コア・ライフプランニング(株)	損保・生保代理店	
Beauty Art Nail	ネイルケア、ネイルアート	
アロマ	マッサージ	
ウイングル	管工事	
東北電力ネットワーク(株) 会津若松電力センター	電気供給	
居酒屋はな	居酒屋	
ファームブリッジ	住宅リフォーム、明太子販売	
変更		
事業所名	変更事項	変更後
二六電気商会	代表者	島影久太郎
(株)おおつか	住所(本社)	郡山市東原三丁目187番地
	事業所名	(株)ギフトプラザ
会津富士通セミコンダクター(株)	住所	門田町工業団地4-6
	事業所名	会津富士通セミコンダクターウェハソリューション(株)
三菱伸銅(株)若松製作所	事業所名	三菱マテリアル(株)若松製作所
認定こども園若松第二幼稚園	住所	中央一丁目1-5
	事業所名	学校法人若松幼稚園
	代表者	玉川祐嗣
(株)荒明工務店	連絡先	TEL/22-1835 FAX/22-1838
	代表者	荒明勇一

会津地酒

赤坂、紫山、花春
名倉山、宮家、辰家
會州一、会津中將
飛騨直、泉山、天明
国権、花家、七重郎

TEL 0242-22-1547
FAX 0242-22-1548 定休日/日曜日
E-mail: umeya-w0701@tune.ocn.ne.jp
URL: http://www.uyou.gr.jp/umeya/

地方発送も受け賜ります。

感謝の心でこれからも...

あいづしんくみ
会津商工信用組合
会津若松市中央一丁目1-30
TEL 0242-22-6565
http://www.aizushinkumi.co.jp

商売繁盛のお手伝い!

何にでも印刷・プリント...
カレンダー、タオル、記念品各種、
ご相談下さい

ハガキ、チラシ、印刷。
はんこ、スタンプ。
ノボリ、ハッピー。
プリントシャツ等...
イベントの企画・運営

赤べこちゃん
「赤べこちゃん」グッズ製作、
“着ぐるみ”の派遣いたします。

すずき商会
http://suzuki-syokai.com

すずき商会 販売促進 検索 東敵工場福島 検索
会津若松市河東町東長原字空也原142
電話・FAX 0242-76-1935、85-6405
代表者(鈴木)携帯・080-3140-0147

K-REalty Office

ご相談下さい!

不動産

土地・建物の売買
福島県知事第(6)1863号
株式会社 菊地不動産事務所
会津若松市栄町1-19(神明通り)
TEL 0242-27-7033
FAX 0242-27-5600

執筆者との契約により
ホームページへの掲載を
控えさせていただいております

安心と信頼
五つ星葬儀社

ISO9001 認証取得 格付機関
日本儀礼文化調査協会
JECIA
★★★★★ 認定

神保セレモニーホール
天 恵 苑

葬儀事前相談から
急ぎのご依頼は ☎0120-365-594
(1年・ご供養)

 (株)神保 会津若松市扇町38番地
☎0242-22-2421 神保グループ 検索

Aizu Chuo Hospital Emergency Center



第3次救命救急センター
24時間対応

会津中央病院
福島県会津若松市鶴賀町1番1号
電話 0242-25-1515

ECLIPSE CROSS
JAPAN debut



会津三菱自動車販売株式会社
(會津本店)
会津若松市町北町大字
藤室字達摩168番地1号
Tel.0242-25-2711(代)

執筆者との契約により ホームページへの掲載を 控えさせていただいております

「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」 のご案内

感染拡大の影響を受けている事業者の皆様にご利用頂くため実質無利子型の保証制度が創設されました。

制度概要

- ・貸付利率 年1.5%以内(3年間無利子)
- ・保証料率 負担 ゼロ もしくは 1/2
- ・貸付限度額 3,000万円
- ・貸付期間 10年以内(据置5年以内)

※売上高等の減少に
ついての市町村長の
認定が必要になります。



(詳しくはHPをご確認ください ↑↑)

 福島県信用保証協会

会津支店 Tel. 0242 23 9171

(株)アサクラ



今回の事業所はいけんは、オリーブオイルを中心に輸入販売をおこなっている(株)アサクラさんにおじゃましました。

朝倉社長さんは、自分の目で見て、足で探した本物のオリーブオイルの魅力をたくさんの方々を知っていただくため、全国各地でオリーブオイルを使った料理教室を開催しています。

アサクラアイテムは美味しいことは勿論、実際に現地に足を運び、生産者と話をしてこの人が作るモノなら間違いのないと思えるモノだけしか取り扱っていません。大量生産はできませんが、真心こめてつくられた商品は他では味わうことができない美味しさと感動が詰まっています。

本物のオリーブオイルは素材の旨味を引き出す力が強く、どんな素材とも相性が良く、普段の料理がワンランク上の味に変わります。「皆さんの食卓がさらに楽しく、笑顔でいっぱいになるお手伝いができれば幸せです。」と話す朝倉さん。ミシュラン三ツ星レストランで修行され腕も確かで、市内のキッチンスタジオでも料理教室を開催していますので是非ご参加してみてくださいはいかかですか？

材の旨味を引き出す力が強く、どんな素材とも相性が良く、普段の料理がワンランク上の味に変わります。「皆さんの食卓がさらに楽しく、笑顔でいっぱいになるお手伝いができれば幸せです。」と話す朝倉さん。ミシュラン三ツ星レストランで修行され腕も確かで、市内のキッチンスタジオでも料理教室を開催していますので是非ご参加してみてくださいはいかかですか？



<(株)アサクラ> 門田町御山字村上267-1
(事務所・倉庫)
<会津クチャーナ> 西栄町1-63(キッチンスタジオ)
営業時間：9:00～17:00(第1土曜日12:00まで)
定休日：日・祝日・土曜日(第1以外)
TEL：0242-26-3712 FAX：0242-85-6189
URL：https://www.orcio.jp/

第16次認定証授与式を開催

会津ブランド推進委員会

会津ブランド推進委員会(委員長・寺内秀也専務理事)は4月30日、当所において第16次認定証授与式を開催。

新たに(有)佐島屋印刷所(会津若松市、五十嵐弘太郎代表取締役)の「会津木綿大甚平」と(株)会津迎賓館寿し万(同、鈴木平助代表取締役)の「にしんの笹寿し」の2商品について、寺内委員長より認定証を授与した。

認定商品はこれで50品目となり、今後はHP等での紹介のほか、会津ブランドマーク添付等による差別化、各種イベントでのPRにより、販路

拡大を図っていく。認定期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間。



新たに会津ブランドに認定された2事業所

編集後記

当所では、深刻化する新型コロナウイルスの感染拡大、前例のない状況のもと、会員事業所皆様の経営を強力にサポートするため、国などの各種支援施策を、個々のニーズにあわせ支援しております。

こうした状況の中、「今すぐできること」で地域を応援する想いがみなさんの心の中に芽生えれば、厳しい状況を打破でき、今後起きるであろうさまざまな課題などにも負けない「まち」になっていくと思います。

今回ご紹介するのは、感染拡大で客足が遠のき収益減に苦しむ事業者様を応援するサイト「SOS掲示板」です。在庫品の特売やテイクアウト商品、新サービス情報などを当所ホームページ内で紹介しています。私も皆様の喫緊の資金繰りを少しでも支援できるように、利用機会を増やし、微力ながらも地域内の経済循環を後押ししたいと思えます。最後に、多くの方にこの掲示板を活用していただきたく思いますので、是非、SNS等での拡散もお願いいたします！
(築取)